（その1）

茨城県 選挙管理委員会 30.5.-2 受付

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
○	○	○	○	0	0

※該当箇所に ✓ すること

政治団体の区分
☐ 政党
✓ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
衆議院北関東ブロック（2都道府県以上）

（ふりがな）じゆうみんしゅとういばらきけんしゅうぎいんひれいくだいいちしぶ

1 政治団体の名称 自由民主党茨城県衆議院比例区第一支部

〒 310-0852

2 主たる事務所の所在地 茨城県水戸市笠原町24-4

3 代表者の氏名 神田 裕

4 会計責任者の氏名 和田 一男

5 平成 29 年分

団体コード	
前年繰越額	円

事務担当者の氏名 上野 裕子

電話番号 029-297-8001

受付	審査	確認
消込	パンチ	照合

受付 30.6.13 収支公開室 第 号

資金管理団体の指定の有無
☐ 有 ✓ 無
公職の種類 （現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
✓ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 神田 裕
公職の種類 衆議院議員 （現職）

（※）資金管理団体の指定の期間
平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

2117

003430

全国団体

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	4,000,000
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	4,000,000
支　出　総　額	606,627
翌年への繰越額	3,393,373

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0人

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年	月	日	主たる事務所の所在地	備　考
自由民主党本部	2,000,000	29	12	22	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	29	12	25	東京都千代田区永田町1-11-23	
この頁の小計	4,000,000					
合　計	4,000,000					

(注１)同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの交付金が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。

(注２)合計は最終頁に記載してください。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	368,657	
(4) 事務所費	32,596	
小計	401,253	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	196,884	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	8,490	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	205,374	
合計	606,627	

(注)(その１６)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全国団体用

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			2.備品・消耗品費(備品費)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
PC代	296,784	29	12	21	関彰商事株式会社	茨城県筑西市一本松1755番地2	
この頁の小計	296,784						
その他の支出	0						
合計	296,784						

（注１） 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			2. 備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
PC付属品代	29,052	29	12	21	関彰商事株式会社	茨城県筑西市一本松1755番地2	
事務用品代	42,821	29	12	21	関彰商事株式会社	茨城県筑西市一本松1755番地2	
この頁の小計	71,873						
その他の支出	0						
合計	71,873						

（注１） 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			3. 事務所費（借料損料）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
H29.12月分事務所家賃	20,000	29	12	25	一般社団法人茨城県自由民主会館	茨城県水戸市笠原町24-4	
この頁の小計	20,000						
その他の支出	0						
合計	20,000						

（注１） 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			3. 事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
H29. 12月分電話料金	12,596	29	12	25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計	12,596						
その他の支出	0						
合計	12,596						

（注１） 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(印刷製本代)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
印刷代	11,016	29	12	15	東陽印刷株式会社	茨城県水戸市城東3丁目5番14号	
印刷代	19,116	29	12	18	株式会社文成社	東京都千代田区永田町1-7-1衆議院内	
印刷代	144,720	29	12	20	東陽印刷株式会社	茨城県水戸市城東3丁目5番14号	
印刷代	22,032	29	12	25	東陽印刷株式会社	茨城県水戸市城東3丁目5番14号	
この頁の小計	196,884						
その他の支出	0						
合計	196,884						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	調査研究費 (書籍購入費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	8,490				
合計	8,490				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成　30年　　4月　　21日

政治団体の名称　　自由民主党茨城県衆議院比例区第一支部

会計責任者の氏名　　和田　一男　　印

（↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。）

代表者の氏名　　印

（注１）　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）　「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
（注３）　国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

平成３０年４月２０日

自由民主党茨城県衆議院比例区第一支部
代表　神田　裕　殿

登録政治資金監査人　土屋裕明
登　録　番　号　第　３７４０
研修修了年月日　平成２２年９月１４日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党茨城県衆議院比例区第一支部の平成２９年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、自由民主党茨城県衆議院比例区第一支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

３　業務制限

自由民主党茨城県衆議院比例区第一支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党茨城県衆議院比例区第一支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上